

野生動植物のモニタリング		施策番号171
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	55	環境省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(10)	平成24年9月
目	②(vi)	
平成23・24年度の予算措置の状況		
施策の内容		
<p>警戒区域及びその周辺地域において、放射性物質による自然生態系への影響を把握するため、指標種を選定し、モニタリングを行う。また、人間活動が減少している福島第一原発周辺地域の自然環境の状況について、その変化の把握のための調査を行う。</p> <p>合わせて、関係機関・専門家等との情報交換会の開催等を通じ、自然生態系への影響把握に係る情報の集約及び発信を行う。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>平成23年11月からモニタリングを開始しており、ICRP(国際放射線防護委員会)が定めた標準動物・植物を参考に、試料の採取と分析を行っている。今後も長期的に継続することを予定。</p>		